



平成18年 8月22日

各 位

会 社 名 東洋炭素株式会社  
代表者名 取締役社長 近藤照久  
(コード番号：5310 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役 工藤幸二  
(TEL. 06-6473-7912)

(訂正)「平成18年 5月期決算短信 (連結)」および  
「平成18年 5月期個別財務諸表の概要」の一部訂正について

平成18年 7月18日付で発表いたしました「平成18年 5月期決算短信 (連結)」および「平成18年 5月期個別財務諸表の概要」の内容につきまして一部訂正がありますので、下記のとおりお知らせいたします。なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

記

1. 平成18年 5月期決算短信 (連結)

(1) 19頁 ②【連結損益計算書】

<訂正前>

		前連結会計年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
4 新株発行費用		—		36,379	

<訂正後>

		前連結会計年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
4 新株発行費		—		36,379	

## (2) 23頁 ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

&lt;訂正前&gt;

		前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
13 部分資本直入法に基づく投資有価証券 評価損 (△戻入益)		609	<u>△2,123</u>
14 会員権評価損		15,199	400
15 有形固定資産売却益		△13,824	△3,394
16 有形固定資産除売却損		122,747	57,485
17 投資有価証券売却益		△25,174	—
18 民事訴訟和解金		27,843	—
19 売上債権の増減額 (増加: △)		△839,902	△648,914
20 たな卸資産の増減額 (増加: △)		101,924	△652,766
21 仕入債務の増減額 (減少: △)		252,859	△119,646
22 その他		△221,392	△245,403
23 役員賞与の支払額		—	△23,175
小計		4,346,434	4,798,056
24 利息及び配当金の受取額		22,491	19,773
25 利息の支払額		△114,692	△122,488
26 法人税等の支払額		△473,627	△2,141,157
27 民事訴訟和解金の支払額		△148,130	—

<訂正後>

		前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
13 部分資本直入法に基づく投資有価証券 評価損 (△戻入益)		609	—
14 部分純資産直入法に基づく投資有価証 券評価損 (△戻入益)		—	△2,123
15 会員権評価損		15,199	400
16 有形固定資産売却益		△13,824	△3,394
17 有形固定資産除売却損		122,747	57,485
18 投資有価証券売却益		△25,174	—
19 民事訴訟和解金		27,843	—
20 売上債権の増減額 (増加: △)		△839,902	△648,914
21 たな卸資産の増減額 (増加: △)		101,924	△652,766
22 仕入債務の増減額 (減少: △)		252,859	△119,646
23 その他		△221,392	△245,403
24 役員賞与の支払額		—	△23,175
小計		4,346,434	4,798,056
25 利息及び配当金の受取額		22,491	19,773
26 利息の支払額		△114,692	△122,488
27 法人税等の支払額		△473,627	△2,141,157
28 民事訴訟和解金の支払額		△148,130	—

(3) 26頁 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<訂正前>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
4. 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準 および評価方法	a. 有価証券 (c) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は部分資本直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定)	a. 有価証券 (c) その他有価証券 時価のあるもの <u>同左</u>

<訂正後>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 および評価方法	a. 有価証券 (c) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は部分資本直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定)	a. 有価証券 (c) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は部分純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

(4) 38頁 (有価証券関係)

<訂正前>

(当連結会計年度)(平成18年5月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	<u>29,855</u>	<u>28,917</u>	<u>△937</u>
	小計	<u>29,855</u>	<u>28,917</u>	<u>△937</u>
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		29,855	28,917	△937

<訂正後>

(当連結会計年度)(平成18年5月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	二	二	二
	小計	二	二	二
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	29,855	28,917	△937
	小計	29,855	28,917	△937
合計		29,855	28,917	△937

(5) 44頁 (税効果会計関係)

<訂正前>

当連結会計年度 (平成18年5月31日)	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.3%
留保金課税	4.0%
住民税均等割等	0.8%
子会社の法定実効税率との差異	△2.0%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.1%</u>

<訂正後>

当連結会計年度 (平成18年5月31日)	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.3%
留保金課税	4.0%
住民税均等割等	0.8%
子会社の法定実効税率との差異	△2.0%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.2%</u>

2. 平成18年5月期個別財務諸表の概要

(1) 55頁 ①【貸借対照表】

<訂正前>

区分	注記 番号	第63期事業年度 (平成17年5月31日)		第64期事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
II 固定負債					
4 その他			—	817,700	

<訂正後>

区分	注記 番号	第63期事業年度 (平成17年5月31日)		第64期事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
II 固定負債					
4 役員長期未払金			—	817,700	

(2) 63頁 重要な会計方針

<訂正前>

項目	第63期事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第64期事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)	(2) その他有価証券 <u>同左</u>

<訂正後>

項目	第63期事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第64期事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)	(2) その他有価証券 時価のあるもの <u>決算日の市場価格等に基づく時価法</u> <u>(評価差額は部分純資産直入法により</u> <u>処理し、売却原価は移動平均法に</u> <u>より算定)</u>

(3) 65頁 重要な会計方針

<訂正前>

項目	第64期事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
6. 引当金の計上基準	(5) 役員退職慰労引当金 (追加情報) (省略) これにともない、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分817,700千円を、固定負債の「 <u>その他</u> 」に計上しております。

<訂正後>

項目	第64期事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
6. 引当金の計上基準	(5) 役員退職慰労引当金 (追加情報) (省略) これにともない、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分817,700千円を、固定負債の「 <u>役員長期未払金</u> 」に計上しております。

(4) 67頁 会計処理方法の変更

<訂正前>

第64期事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、28,500,376千円であります。 なお、 <u>財務諸表規則</u> の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の <u>財務諸表規則</u> により作成しております。

<訂正後>

第64期事業年度  
(自 平成17年6月1日  
至 平成18年5月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、28,500,376千円であります。

なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

以 上